

**【表紙】**

<b>【提出書類】</b>	内部統制報告書
<b>【根拠条文】</b>	金融商品取引法第24条の4の4第1項
<b>【提出先】</b>	関東財務局長
<b>【提出日】</b>	平成21年6月29日
<b>【会社名】</b>	株式会社平賀
<b>【英訳名】</b>	HIRAGA CO., LTD.
<b>【代表者の役職氏名】</b>	代表取締役社長 中村 則文
<b>【最高財務責任者の役職氏名】</b>	該当なし
<b>【本店の所在の場所】</b>	東京都練馬区豊玉北三丁目3番10号
<b>【縦覧に供する場所】</b>	株式会社ジャスダック証券取引所  (東京都中央区日本橋茅場町一丁目5番8号)

## 1 【財務報告に係る内部統制の基本的枠組みに関する事項】

代表取締役社長中村則丈は、当社の財務報告に係る内部統制の整備及び運用に責任を有しており、企業会計審議会の公表した「財務報告に係る内部統制の評価及び監査の基準並びに財務報告に係る内部統制の評価及び監査に関する実施基準の設定について（意見書）」に示されている内部統制の基本的枠組みに準拠して財務報告に係る内部統制を整備及び運用しております。

なお、内部統制は、内部統制の各基本的要素が有機的に結びつき、一体となって機能することで、その目的を合理的な範囲で達成しようとするものであります。このため、財務報告に係る内部統制により財務報告の虚偽の記載を完全には防止又は発見することができない可能性があります。

## 2 【評価の範囲、基準日及び評価手続に関する事項】

財務報告に係る内部統制の評価は、当事業年度の末日である平成21年3月31日を基準日として行われており、評価に当たっては、一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の評価の基準に準拠しています。

本評価においては、連結ベースでの財務報告全体に重要な影響を及ぼす内部統制(全社的な内部統制)の評価を行った上で、その結果を踏まえて、評価対象とする業務プロセスを選定しています。当該業務プロセスの評価においては、選定された業務プロセスを分析した上で、財務報告の信頼性に重要な影響を及ぼす統制上の要点を識別し、当該統制上の要点について整備及び運用状況の評価することによって、内部統制の有効性に関する評価を行いました。

財務報告に係る内部統制の評価の範囲は、会社並びに連結子会社について、財務報告の信頼性に及ぼす影響の重要性の観点から必要な範囲を決定しました。財務報告の信頼性に及ぼす影響の重要性は、金額的及び質的影響の重要性を考慮して決定しており、会社及び連結子会社1社を対象として行った全社的な内部統制の評価結果を踏まえ、業務プロセスに係る内部統制の評価範囲を合理的に決定しました。

業務プロセスに係る内部統制の評価範囲については、各事業拠点の前連結会計年度の売上高(連結会社間取引消去後)の金額が高い拠点から合算していき、前連結会計年度の連結売上高の概ね2/3に達している1事業拠点を「重要な事業拠点」としました。選定した重要な事業拠点においては、企業の事業目的に大きく関わる勘定科目として売上高、売掛金及び棚卸資産に至る業務プロセスを評価の対象としました。さらに、選定した重要な事業拠点にかかわらず、それ以外の事業拠点をも含めた範囲について、重要な虚偽記載の発生可能性が高く、見積りや予測を伴う重要な勘定科目に係る業務プロセスやリスクが大きい取引を行っている事業又は業務に係る業務プロセスを財務報告への影響を勘案して重要性の大きい業務プロセスとして評価の対象に追加しています。

## 3 【評価結果に関する事項】

以下に記載しましたとおり、財務報告に係る内部統制の不備は、財務報告に重要な影響を及ぼす可能性が高く、重要な欠陥に該当するため、当事業年度末日において、当社の財務報告に係る内部統制は有効でないと判断いたしました。

平成21年6月3日の当社取締役会において、当社前代表取締役が取締役会の決議を経ずして独断で当社仕入業者「齊藤紙業株式会社」に対し融資を行うため、約束手形を振り出したという事実が報告されました。

仕入業者に対する融資の実行や、約束手形の振り出しに関して、社内規程によりそれぞれ職務分掌や承認手続が定められておりましたが、前代表取締役がそれらの社内規程を無視し、独断で約束手形の振り出しを行うことを、内部統制を通じて防止することはできませんでした。当該事実は、全社的な内部統制のうち統制環境の不備であります。

しかし、今回の約束手形の振り出しに関しては、前代表取締役が個人的判断に基づいて行ったものであり、長年の仕入業者である「齊藤紙業株式会社」の倒産を防止する事が目的であったことが社内及び外部の調査委員会の調査で判明しており、他の内部統制に与える影響はありません。また、連結財務諸表に与える影響は貸付金、営業外支払手形及び貸倒引当金に限定されており、既に必要な修正は行っております。

上記事実は当事業年度末日後に発覚したため、当該重要な欠陥を当事業年度末日までに是正することができませんでした。

なお、当社では当該重要な欠陥を是正するため、平成21年6月5日の当社取締役会において、当社前代表取締役の取締役辞任を承認し、代表取締役を交代いたしました。また、全役職員に対してコンプライアンスに関する事、社内規程や承認手続に関する事の社内教育や周知徹底を図ることとしております。加えて、外部調査委員会の提言を踏まえ、再発防止策等の改善を行っていく所存であります。

4 【付記事項】

該当事項はありません。

5 【特記事項】

該当事項はありません。